

平成 14 年 8 月 8 日

国際石油開発(株)(インペックス)
東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 1 番 18 号
代表取締役社長 松尾 邦彦

インドネシア・南ナトゥナ海よりマレーシアへの天然ガス供給開始について

国際石油開発株式会社(インペックス)の子会社ナトゥナ石油株式会社は、2002 年 8 月 8 日より同社が保有するインドネシア共和国南ナトゥナ海 B 鉱区内に位置するガス田群からマレーシア向け天然ガスの供給を開始した。

同日、本ガス供給を祝う式典がインドネシアのメガワティ大統領、マレーシアのマハティール首相臨席の下、バリ島のタンパック・シリルン宮殿にて執り行われた。

本ガス供給は、同国国営石油・ガス会社プルタミナが 2001 年 3 月に締結したガス販売契約に基づき南ナトゥナ海 B 鉱区から生産される天然ガスをマレーシア国営石油会社ペトロナス向けに販売するものである。2002 年 8 月より日量 1 億立方フィートで供給を開始し、その後 2007 年迄に日量 2 億 5,000 万立方フィートに増量し、総量 1 兆 5,000 億立方フィートを 20 年間に亘り供給する。

本マレーシア向け天然ガス販売は、インドネシアにとって海底パイプラインを通じた海外向け天然ガス販売としては、2001 年 1 月より供給が開始されたシンガポール向けに続く 2 番目のものである。ASEAN 地域において、国際パイプラインを通じたガスの輸出が相次いで実現するのは画期的なことであり、同販売は ASEAN ガス・パイプラインネットワーク構想実現に向けた更なる重要な足がかりとなるものである。

南ナトゥナ海 B 鉱区は、シンガポール向け販売にも総量 1 兆立方フィートの天然ガスを供給することになっており、今回のマレーシア向けとあわせて総量 2 兆 5,000 億立方フィートを同鉱区より供給することとなる。

ナトゥナ石油(株) [国際石油開発(株)の 100%子会社] は、同鉱区に 35%の参加権益を有しており、同社はガス供給事業者として、シンガポール向け及びマレーシア向けの両販売契約に対して主要な役割を果たしている。

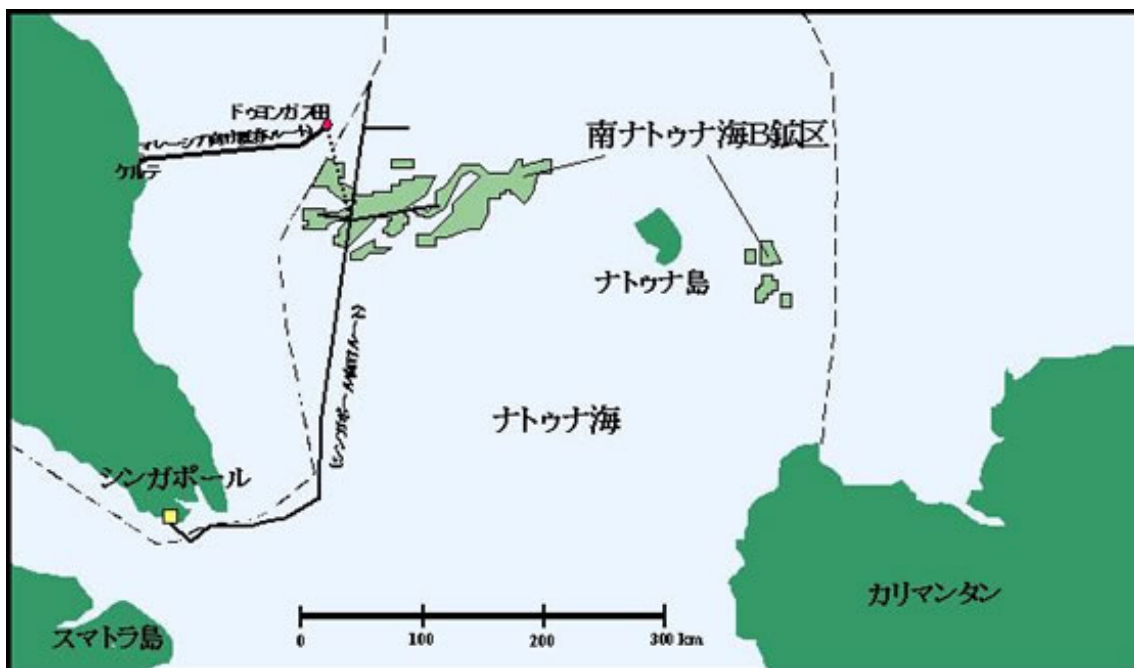
※) 補足説明

1.南ナトゥナ海 B 鉱区は、鉱区面積が 11,162km²、ジャカルタから北に約 1,200km の位置にある。

2.天然ガスは南ナトゥナ海 B 鉱区から直径 18 インチ、全長 96km のパイプラインを通じてマレーシア領内にあるペトロナス社が操業するドゥヨンガス田のガス処理施設で引き渡される。パイプラインはインドネシア領海部分(約 70km)はナトゥナ石油(株)を含む鉱区参加者が建設し、マレーシア領海部分はペトロナスが建設した。

3.プルタミナは、1999 年、同国南ナトゥナ海の隣接する 3 鉱区内に存在するガス田群から生産される天然ガスを供給源とし、2001 年より 22 年間に亘り日量 3 億 2,500 万立方フィート、総量 2 兆 5,000 億立方フィートをシンガポールの電力及び化学工場向けに販売するガス販売契約を締結し、昨年 1 月よりガス販売を開始した。3 鉱区の内主要な供給源である南ナトゥナ海 B 鉱区のナトゥナ石油(株)は、シンガポールへ販売する天然ガス総量の約 15%(南ナトゥナ海 B 鉱区全体の供給割合 43.1%×ナトゥナ石油(株)の同鉱区における参加権益比率 35%)をプルタミナへ供給することになっている。

4.国際石油開発(株)の 100%子会社であるナトゥナ石油(株)は、南ナトゥナ海 B 鉱区(オペレーター：米国コノコ社 40%、ナトゥナ石油(株)35%、米国テキサコ社 25%)に権益を保有している。現在、同鉱区では、ベリダ油田、スンビラン油田から日量約 4 万バレルの原油を生産している。



..... 南ナトゥナ海B鉱区からドゥヨンガス田までのルート